



取手地方広域下水道組合

事業概要

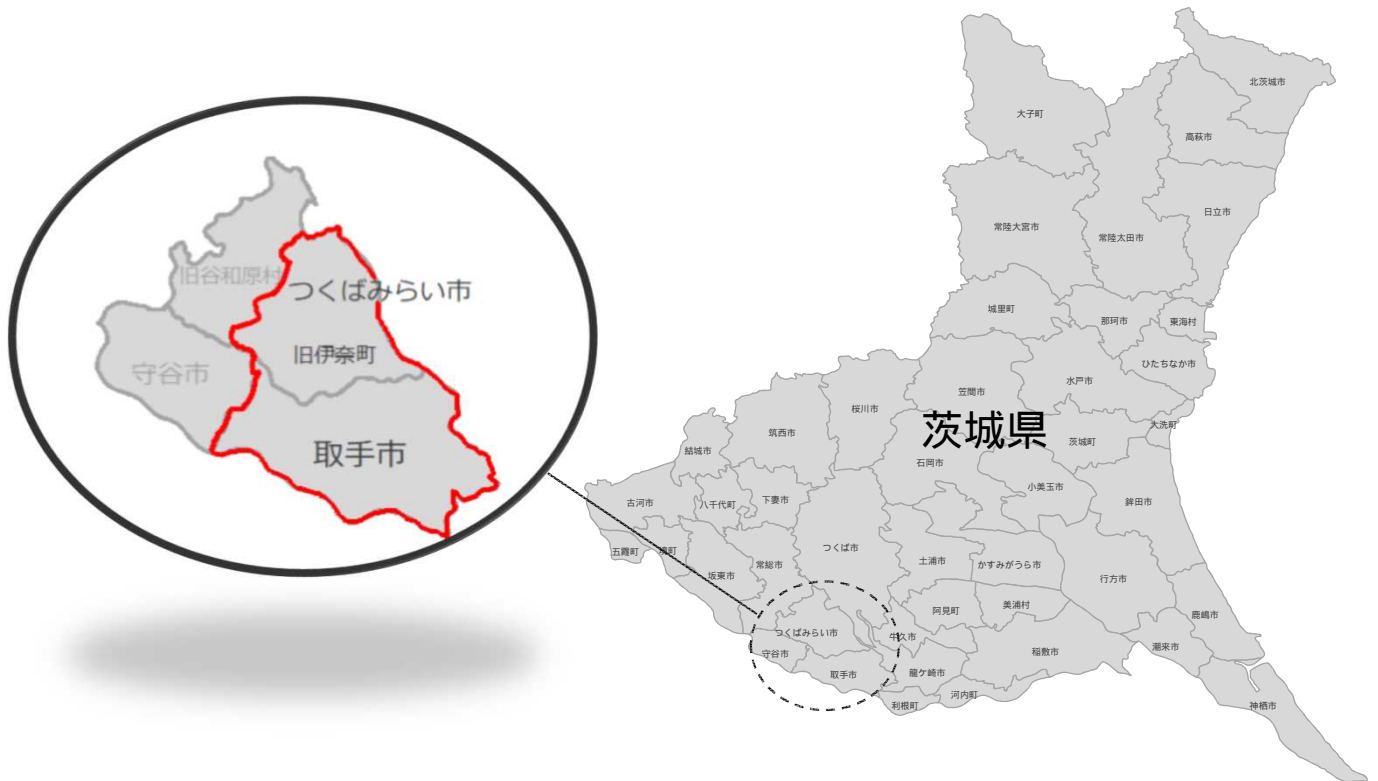
取手市 つくばみらい市
令和5年6月

目 次

事業概要	1
機構・組織図	3
事業計画の概要	4
県南クリーンセンター施設概要	5
事業およびポンプ場施設概要図	7
マンホールポンプ施設概要	9
年度別水処理・汚泥処分状況	1 0
普及状況	1 1
整備状況	1 2
財源	1 3
経営指標	1 4
建設事業費	1 5

事業概要

1 取手地方広域下水道組合の紹介



取手地方広域下水道組合は、公共下水道事業の効率的な運営を目的として、昭和56年2月に取手市、藤代町、伊奈村の1市1町1村により設立された一部事務組合です。

平成17年3月には構成団体である取手市と藤代町が合併。平成18年3月には伊奈町と谷和原村が合併してつくばみらい市となり、現在は取手市とつくばみらい市の2市からなる一部事務組合となりました。

当地区は都心から約40km圏内ということもあり、昭和40年代後半ごろから急速に宅地開発が進み、首都圏のベッドタウンとして発展し、平成7年の地区人口は144,547人()とピークを迎えました。しかし、その後は全国的な人口減少と同様に当地区の人口も減少傾向にあります。

昭和	56年 2月	取手地方広域下水道組合設立
	60年 4月	伊奈村が町制施行
平成	17年 3月	取手市・藤代町が合併し構成団体が1市1町となる
	18年 3月	伊奈町・谷和原村が合併してつくばみらい市となり構成団体が2市となる

総務省統計局より

2 沿 革

当組合の汚水事業については、昭和56年度より県南クリーンセンター及び取手市内の南部幹線建設事業に着手しました。

現在は2,165.1haの事業計画を策定し、事業の進捗にあわせ事業計画区域の拡大変更を行っています。この間、地域の汚水整備事業を推し進め、昭和60年には旧取手市の一部、昭和63年には旧藤代町の一部、平成4年には旧伊奈町の一部が供用開始されました。

平成16年には南部幹線の完成により、取手市戸頭地区の汚水も県南クリーンセンターで処理しています。

雨水は、取手市及びつくばみらい市が事業主体となって都市下水道事業による幹線管渠の整備を進めてきましたが、当組合でも公共下水道整備を進め、現在では650.9haの事業計画を策定し、雨水を速やかに排除して住民の生命・財産及び都市機能を守る為の浸水対策事業が進められています。

当組合における施設の老朽化対策として、ストックマネジメント計画に基づく改築事業、大地震への備えとして、下水道総合地震対策計画を策定し、重要幹線の2条化等の地震対策を推進しております。

また、安定した経営基盤を作るため、地方公営企業法の適用に伴い、公営企業に移行するとともに、経営戦略を策定し将来に向けた持続可能な下水道事業運営を目的としております。

○事 業

昭和	57年 2月	南部幹線工事着手
	9月	県南クリーンセンター 工事着手
	60年10月	取手市の一部供用開始
	60年12月	藤代幹線工事着手
	62年 9月	高須幹線工事着手
		伊奈山王幹線工事着手
	63年 8月	藤代町の一部供用開始
平成	元年12月	北部幹線工事着手
	4年 4月	伊奈町の一部供用開始
	12年10月	毛有幹線工事着手
	16年 6月	戸頭処理区を城根処理区に編入
	29年 4月	地方公営企業法適用
		ストックマネジメント計画策定
		下水道総合地震対策計画策定
令和	2年 4月	新型コロナウイルス感染症対応方針策定
	3年 2月	経営戦略策定

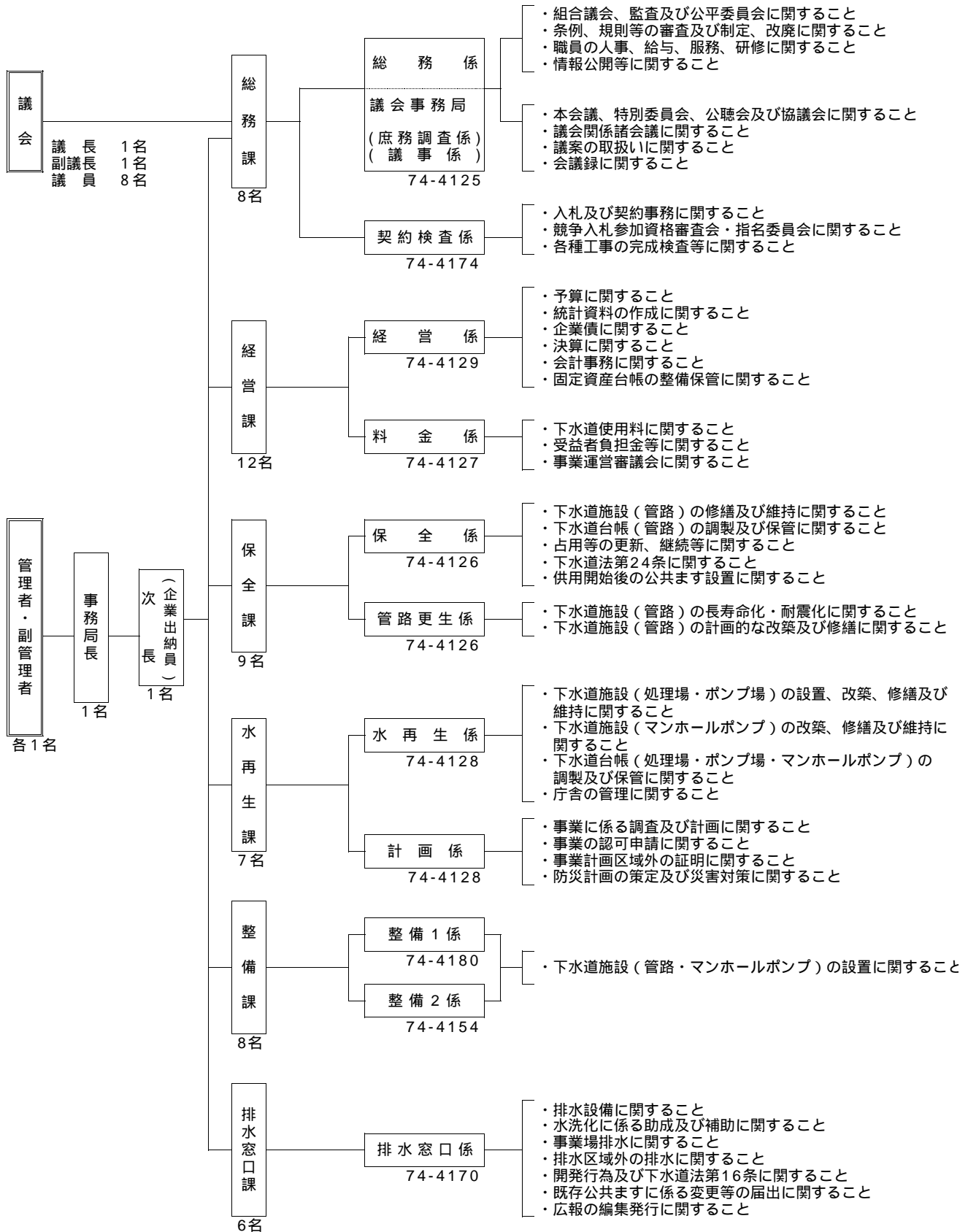
○下水道法事業計画（認可）

昭和	56年 3月	認可取得	【汚水】 431.4ha 【雨水】 414.9ha
	60年 3月	第1回変更	【汚水】 604.4ha 【雨水】 587.9ha
平成	元年 2月	第2回変更	【汚水】 1,119.9ha 【雨水】 0ha
	5年 5月	第3回変更	【汚水】 1,258.9ha
	7年 3月	第4回変更	【汚水】 1,310.5ha 【雨水】 42.5ha
	11年 2月	第5回変更	【汚水】 1,604.9ha 【雨水】 112.5ha
	12年12月	第6回変更	【汚水】 1,752.9ha 【雨水】 192.2ha
	15年12月	第7回変更	【汚水】 1,921.1ha 【雨水】 559.9ha
	18年 3月	第8回変更	処理場面積変更
	19年 3月	第9回変更	【汚水】 1,979.2ha 【雨水】 630.8ha
	23年 3月	第10回変更	【汚水】 2,015.2ha
	24年 7月	第11回変更	【汚水】 2,015.2ha 【雨水】 650.9ha
	25年10月	第12回変更	処理場面積変更
	27年 3月	第13回変更	【汚水】 2,131.0ha
	30年 6月	第14回変更	【汚水】 2,161.8ha
	令和	元年11月	第15回変更
5年 2月		第16回変更	【汚水】 2,165.1ha

機構・組織図

特別地方公共団体

令和5年4月1日現在



所在地 〒302-8558
茨城県取手市小文間173
電話番号 (市外局番) 0297 + 各課番号

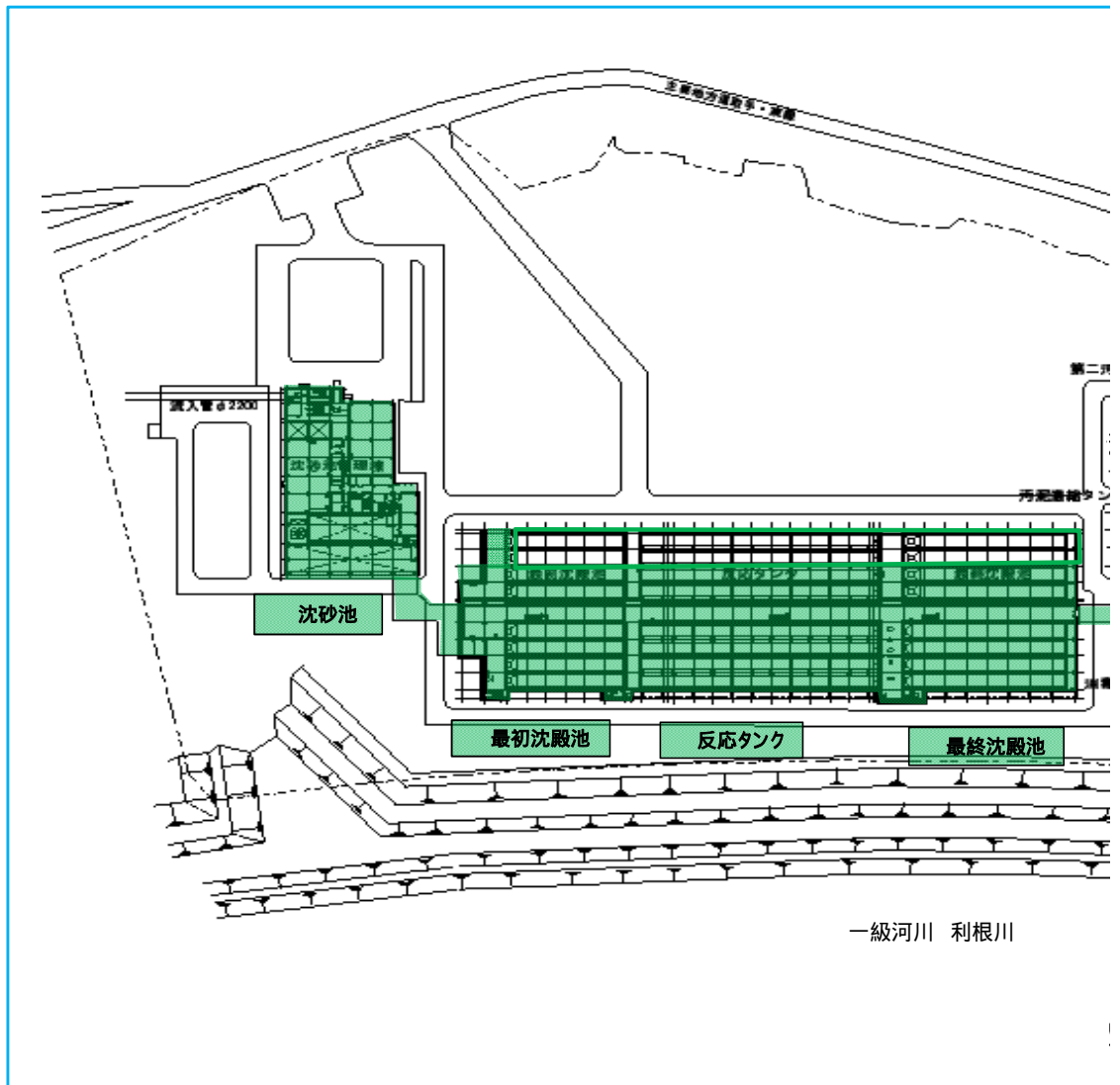
事業計画の概要

項 目		全 体 計 画 (令和17年度)			事 業 計 画 (令和8年度)			
		取手市	つくばみらい市 (伊奈地区分)	計	取手市	つくばみらい市 (伊奈地区分)	計	
1	行政区域 (ha)	6,994.0	4,554.0	11,548.0	同		左	
2	行政人口 (人)	96,080	19,104	115,184	101,600	23,559	125,159	
3	市街化区域 (ha)	1,809.0	150.0	1,959.0	1,571.1	150.0	1,721.1	
4	市街化調整区域 (ha)	1,232.1	501.7	1,733.8	209.9	234.1	444.0	
5	計画汚水処理区域 (ha)	3,041.1	651.7	3,692.8	1,781.0	384.1	2,165.1	
	うち特定環境保全公共下水道	912.3	470.7	1,383.0	118.8	203.1	321.9	
6	計画汚水処理人口 (人)	94,997	14,650	109,647	78,150	14,350	92,500	
	うち特定環境保全公共下水道	9,383	6,749	16,132	2,511	4,051	6,562	
7	計 画 汚 水 量	一人一日平均汚水量 ()	330	330	-	330	330	-
		一人一日最大汚水量 ()	420	420	-	420	420	-
		一人一日時間最大汚水量 ()	605	605	-	605	605	-
8	計画雨水排除区域 (ha)	3,772.0	771.5	4,543.5	478.9	172.0	650.9	
9	計画雨水流出量算定式	合理式 $Q = 1 / 360 \cdot C \cdot I \cdot A$			同		左	
10	計画降雨強度公式	$I = 4,440 / (t + 30)$ mm/hr (7年確率)			同		左	
11	雨水流達時間 (分)	7.0	7.0	-	同		左	
12	排除方式	分 流 式			同		左	
13	処理場名	県南クリーンセンター			同		左	
14	処理方式	標準活性汚泥法 + 急速砂ろ過			標準活性汚泥法			
15	処理場面積	12.8 ha			同		左	
16	放流量 (日最大汚水量・m ³ /日)	49,339	6,241	55,580	38,776	6,115	44,891	
	うち特定環境保全公共下水道	6,652	2,922	9,574	2,488	1,788	4,276	
17	質 放 流 1 水	BOD (生物化学的酸素要求量)	9.8 mg /			15.0 mg /		
		SS (浮遊物質量)	4 mg /			-		
18	河川環境基準 (類型 - 達成期間)	A - イ 2			同		左	
備 考		<p>1 全体計画の放流水質は、高度処理対応後の数値</p> <p>2 放流先となる利根川下流 (江戸川分岐点より下流) の水質汚濁に係る環境基準の水域類型がA類型で、達成期間はイ (直ちに達成) を意味する。A類型の基準は、PH (6.5以上 ~ 8.5以下)、BOD (2mg/ 以下)、SS (25mg/ 以下)、溶存酸素量 (7.5mg/ 以上)、大腸菌群数 (1000MPN/100m 以下)。</p> <p>全体計画は、計画説明書 (汚水: 平成29年度策定 (令和17年度計画)、雨水: 平成17年度策定)、下水道法事業計画は、令和4年度変更申請書 (令和8年度計画) による。</p>						

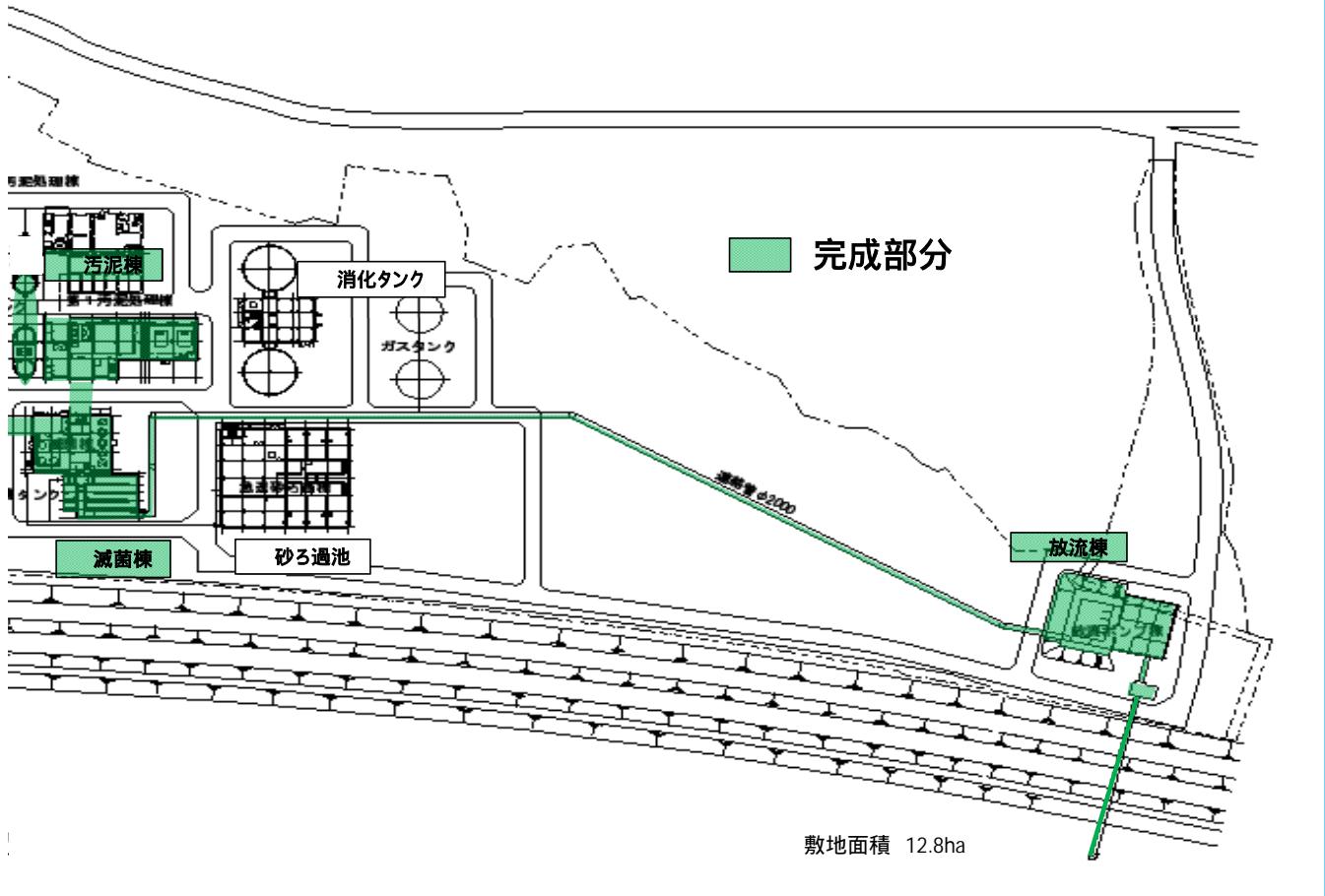
全体計画: 将来的な下水道施設の規模及び配置計画を定めるものです。

事業計画: 全体計画に基づく下水道事業について、当面5年から7年の事業計画を具体的・技術的に取りまとめたもので茨城県と協議を行い、下水道事業が実施されるものです。

県南クリーンセンター施設概要



施設の名称	構造・能力	全体計画	事業計画	現有設備	
沈砂池	鉄筋コンクリート造 地下3階地上4階、延床面積11,890㎡ ・汚水ポンプ : 立軸渦巻斜流ポンプ	1棟	1棟	1棟	
主ポンプ設備	・送風機 : ターボプロア ・沈砂池 : 沈砂池：重力式長方形沈砂池 幅2m×全長17m×有効水深1.25m	6m ³ /分 30kw 1 12m ³ /分 18m ³ /分 90kw 36m ³ /分 150kw 30m ³ /分 55kw 1 55m ³ /分 55kw 95m ³ /分 150kw 1系列2池	300 2台 400 3(1)台 200 3台 300 2(1)台 1系列2池	300 1台 400 3(1)台 200 2台 300 2(1)台 1系列2池	250 2台 400 2(1)台 600 1台 200 2台 300 2(1)台 1系列2池
最初沈殿池	鉄筋コンクリート造 ・沈殿池 : 平行流長方形 幅6m×全長39m×有効水深3m 水面積負荷：35m ³ /m ² /日 ・汚泥掻き機 : フライトチェーン式	2系列8池 1系列は4池	2系列6池 土木建築8池	2系列6池 土木建築8池	
反応タンク	鉄筋コンクリート造 幅6m×全長79m×有効水深6m 容量2,844m ³ /池 処理方法 : 標準活性汚泥法+急速ろ過 (散気式旋回流方式)	2系列8池 1系列は4池	2系列6池 土木建築8池	2系列6池 土木建築8池	
最終沈殿池	鉄筋コンクリート造 ・沈殿池 : 平行流長方形 幅6m×全長54m×有効水深3m 水面積負荷：25m ³ /m ² /日 ・汚泥掻き機 : フライトチェーン式	2系列8池 1系列は4池	2系列6池 土木建築8池	2系列6池 土木建築8池	
滅菌棟	鉄筋コンクリート造 ・塩素混和池 幅3m×全長66.2m×有効水深3.1m 型式：長方形水路迂回流式	1池	1池 全長66.2m	1池 全長66.2m	



施設の名称	構 造 ・ 能 力	全体計画	事業計画	現 有 設 備
砂る過池	鉄筋コンクリート造 ・ 砂る過池 幅6.5m×全長11m×有効水深3.5m ろ過方式：下向流式急速砂る過法	6(1)池	-	-
放流棟	鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階、延床面積370㎡ ・ 放流ポンプ：立軸斜流ポンプ 12m ³ /分 18m ³ /分 37kw 36m ³ /分 75kw	1棟 300 2台 400 3(1)台	1棟 300 1台 400 3(1)台	1棟 400 2(1)台 600 1台
汚泥棟	鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階 ・ 汚泥濃縮タンク 内径6.5m×有効水深4m " 内径7.5m×有効水深4m 形式：重力式円形放射流シクナー ・ ベルト型濃縮機 形式：ベルト型ろ過濃縮機 20m ³ /台/時間 17時間/日×7日/週 ・ 遠心濃縮機 形式：横型遠心濃縮機 20m ³ /台/時間 24時間/日×7日/週 ・ 脱水機 形式：ベルトプレス脱水機 220kg・DS/Hr ロータリープレス脱水機 1.5m ² ×6ch 圧入式スクリュウ濃縮脱水機 1,000mm×450kg/h	2棟 2槽 1槽 3(1)台	2棟 2槽 1槽 3(1)台	1棟 2槽 1槽 - 1台 1台 1台
消化タンク	・ 消化タンク 約3,000m ³ /槽 形式：長方形水路迂回流式	2槽	2槽	

()内数は予備数

- 1 沈砂池・主ポンプ設備の污水ポンプ、送風機は初期対応設備
- 2 反応タンク処理方法「標準活性汚泥法+急速ろ過」は、全体計画での設備

事業およびポンプ場施設概要図

谷井田第1
排水ポンプ
(雨水)



所在地	揚水量	敷地面積	運転開始
谷井田1313番1	5.04m ³ /min × 2台 1.0m ³ /min × 1台	3,892m ²	平成16年4月

福田汚水中継
ポンプ場



所在地	揚水量	敷地面積	運転開始
福田727番4	2.5m ³ /min × 2(1)台	780m ²	平成11年4月

山王新田汚水
中継ポンプ場



所在地	揚水量	敷地面積	運転開始
山王新田168番地3	6.9m ³ /min × 2(1)台	829m ²	平成19年4月

ゆめみ野汚水
中継ポンプ場



所在地	揚水量	敷地面積	運転開始
ゆめみ野三丁目26番	3.0m ³ /min × 2(1)台	1,000m ²	平成22年4月

野々井汚水中継
ポンプ場

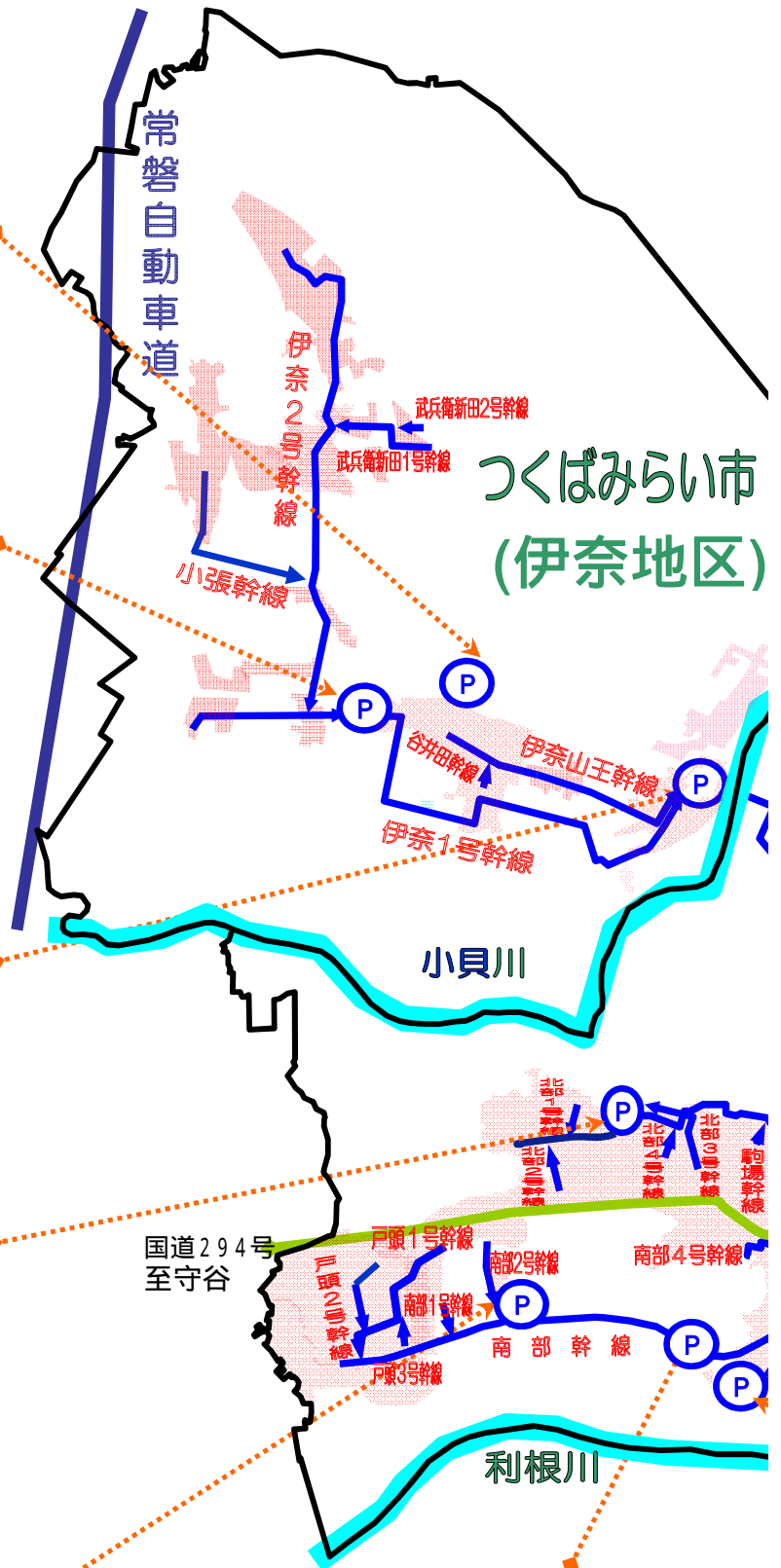


所在地	揚水量	敷地面積	運転開始
野々井1931番1	4.0m ³ /min × 3(1)台	811m ²	平成16年6月

稲汚水中継
ポンプ場



所在地	揚水量	敷地面積	運転開始
稲1256番地3	4.5m ³ /min × 2(1)台	937m ²	平成16年6月



浜田第1汚水中継ポンプ場



所在地	揚水量	敷地面積	運転開始
萱場60番	2.6m ³ /min × 2(1)台	396m ²	平成10年5月

宮和田汚水中継ポンプ場



所在地	揚水量	敷地面積	運転開始
藤代南一丁目20番13	2.7m ³ /min × 2(1)台	757m ²	平成12年12月



県南クリーンセンター

高須汚水中継ポンプ場



所在地	揚水量	敷地面積	運転開始
渋沼1436番2	1.1m ³ /min × 3(1)台	608m ²	昭和63年8月

取手汚水中継ポンプ場



所在地	揚水量	敷地面積	運転開始
西一丁目36番7	3.6m ³ /min × 2(1)台	1,607m ²	平成10年3月



凡 例	
	公共下水道事業計画区域
	下水道幹線ルート
	行政区域

()内は予備数

マンホールポンプ施設概要

汚水マンホールポンプ

令和5年3月31日現在

地区	ポンプ場名称	所在地	揚水量
取手 (33箇所)	本郷二丁目第1マンホールポンプ	本郷二丁目4番	3.70m ³ /min × 2(1)台
	駒場一丁目第1マンホールポンプ	駒場一丁目39番	1.80m ³ /min × 2(1)台
	台宿二丁目第1マンホールポンプ	台宿二丁目12番5号地先	0.03m ³ /min × 2(1)台
	紫水二丁目第1マンホールポンプ	紫水二丁目8番地16	1.50m ³ /min × 2(1)台
	井野台四丁目第1マンホールポンプ	井野台四丁目11番7号地先	1.62m ³ /min × 2(1)台
	戸頭一丁目第1マンホールポンプ	戸頭一丁目18番4号地先	0.16m ³ /min × 2(1)台
	西二丁目第1マンホールポンプ	西二丁目3番47号地先	0.16m ³ /min × 2(1)台
	本郷四丁目第1マンホールポンプ	本郷四丁目9番1号地先	0.16m ³ /min × 2(1)台
	小文間第1マンホールポンプ	小文間3707番地1地先	0.33m ³ /min × 2(1)台
	取手一丁目第1マンホールポンプ	取手一丁目10番34号地先	0.16m ³ /min × 2(1)台
	井野台二丁目第1マンホールポンプ	井野台二丁目17番地先	0.16m ³ /min × 2(1)台
	井野台一丁目第1マンホールポンプ	井野台一丁目4番24号地先	0.16m ³ /min × 2(1)台
	井野台一丁目第2マンホールポンプ	井野台一丁目4番7号地先	0.15m ³ /min × 2(1)台
	白山二丁目第1マンホールポンプ	白山二丁目6番46号地先	0.16m ³ /min × 2(1)台
	白山六丁目第1マンホールポンプ	白山六丁目21番49号地先	0.16m ³ /min × 2(1)台
	戸頭第1マンホールポンプ	戸頭1640番地1地先	0.16m ³ /min × 2(1)台
	新取手五丁目第1マンホールポンプ	新取手五丁目15番3号地先	0.38m ³ /min × 2(1)台
	ゆめみ野三丁目第1マンホールポンプ	ゆめみ野三丁目23番地先	0.096m ³ /min × 2(1)台
	白山六丁目第2マンホールポンプ	白山六丁目9番10号地先	0.16m ³ /min × 2(1)台
	井野台二丁目第2マンホールポンプ	井野台二丁目15番地先	0.28m ³ /min × 2(1)台
	井野台二丁目第3マンホールポンプ	井野台二丁目12番36号地先	0.50m ³ /min × 2(1)台
	米ノ井第1マンホールポンプ	米ノ井512番地1地先	0.54m ³ /min × 2(1)台
	白山三丁目第1マンホールポンプ	白山三丁目9番27号地先	0.159m ³ /min × 2(1)台
	戸頭第2マンホールポンプ	戸頭1095番地5地先	0.16m ³ /min × 2(1)台
	野々井・米ノ井第1マンホールポンプ	米ノ井126番41地先	0.159m ³ /min × 2(1)台
	上萱場第1マンホールポンプ	上萱場55地先	0.159m ³ /min × 2(1)台
	白山五丁目第1マンホールポンプ	白山五丁目1番1号地先	0.159m ³ /min × 2(1)台
	米ノ井第2マンホールポンプ	米ノ井56番地先	0.168m ³ /min × 2(1)台
	戸頭第3マンホールポンプ	戸頭1029番地先	0.159m ³ /min × 2(1)台
	白山四丁目第1マンホールポンプ	白山四丁目11番4号地先	0.159m ³ /min × 2(1)台
	小浮気第1マンホールポンプ	小浮気528番地先	0.159m ³ /min × 2(1)台
	双葉一丁目第1マンホールポンプ	双葉一丁目22番12号地先	1.038m ³ /min × 2(1)台
	白山四丁目第2マンホールポンプ	白山四丁目7番31号地先	0.266m ³ /min × 2(1)台
つくばみらい (9箇所)	谷井田第1マンホールポンプ	谷井田2644番5地先	2.00m ³ /min × 2(1)台
	板橋第1マンホールポンプ	板橋2834番地4地先	0.47m ³ /min × 2(1)台
	谷井田第2マンホールポンプ	谷井田1315番地22地先	0.17m ³ /min × 2(1)台
	谷井田第3マンホールポンプ	谷井田1747番地5地先	0.24m ³ /min × 2(1)台
	板橋第2マンホールポンプ	板橋1757番地2地先	0.15m ³ /min × 2(1)台
	小張第1マンホールポンプ	小張1979番地1地先	0.18m ³ /min × 2(1)台
	小張第2マンホールポンプ	小張2508番地先	0.159m ³ /min × 2(1)台
	板橋第3マンホールポンプ	南太田221番地先	0.159m ³ /min × 2(1)台
	市野深第1マンホールポンプ	市野深485番地先	0.158m ³ /min × 2(1)台

()内は予備数

雨水マンホールポンプ

地区	ポンプ場名称	所在地	揚水量
取手 (3箇所)	ゆめみ野五丁目第1排水ポンプ	取手市ゆめみ野五丁目22番地先	1.56m ³ /min × 2(1)台
	ゆめみ野五丁目第2排水ポンプ	取手市ゆめみ野五丁目13番地先	1.86m ³ /min × 2(1)台
	ゆめみ野五丁目第3排水ポンプ	取手市ゆめみ野五丁目17番地先	0.78m ³ /min × 2(1)台

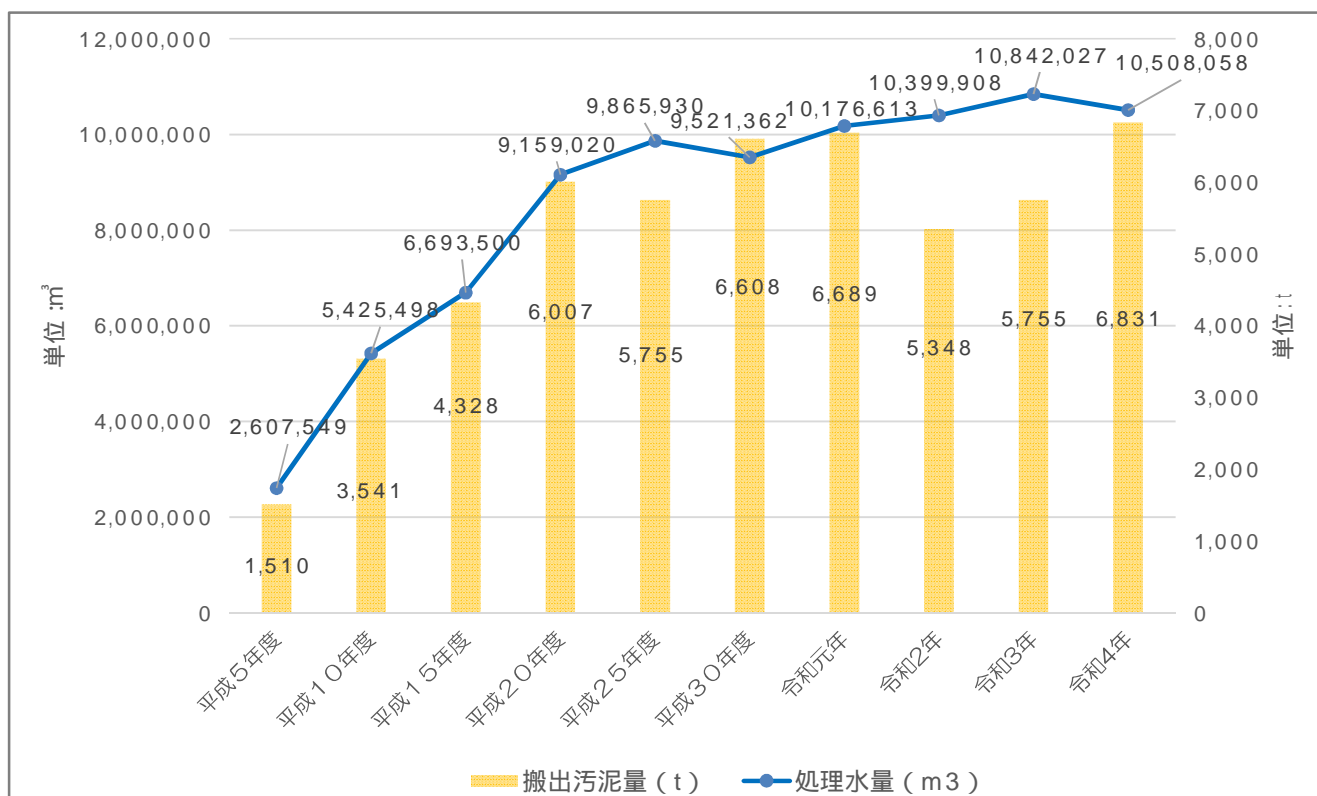
()内は予備数

年度別水処理・汚泥処分状況

(県南クリーンセンター)

平成5年度から5年おきの年度と、直近4年分の処理水量・汚泥処分量をまとめたものです。

	処理水量 (m ³)	搬出汚泥量 (t)	汚泥発生率 (%)
平成5年度	2,607,549	1,510	0.06
平成10年度	5,425,498	3,541	0.07
平成15年度	6,693,500	4,328	0.06
平成20年度	9,159,020	6,007	0.07
平成25年度	9,865,930	5,755	0.06
平成30年度	9,521,362	6,608	0.07
令和元年	10,176,613	6,689	0.07
令和2年	10,399,908	5,348	0.05
令和3年	10,842,027	5,755	0.05
令和4年	10,508,058	6,831	0.07



普及状況

1 普及状況

令和5年3月31日現在

	行政人口(人) 1 (A)	供用開始 区域内人口(人) (B)	水洗化人口(人) (C)	下水道 普及率 3 (B/A) %	水洗化率 4 (C/B) %	汚水処理人口 普及率 5 %
取手市	105,792	81,472	78,042	77.0	95.8	90.0
取手地区	75,360	60,497	57,721	80.3	95.4	
公 共		59,785	57,151		95.6	
特 環		712	570		80.1	
藤代地区	30,432	20,975	20,321	68.9	96.9	
公 共		19,214	18,719		97.4	
特 環		1,761	1,602		91.0	
つくばみらい市(伊奈地区) 2	18,836	11,177	9,567	59.3	85.6	86.3
公 共		8,512	7,738		90.9	
特 環		2,665	1,829		68.6	
合 計	124,628	92,649	87,609	74.3	94.6	89.4

- 行政人口は、令和5年3月31日現在住民基本台帳人口による。
- つくばみらい市の行政人口は、住民基本台帳人口の旧伊奈町人口から、小絹処理区の人口を除いたもの。
- 下水道普及率 = 行政人口のうち下水道管渠が整備され、下水道を利用できる人口の比率を指す。
- 水洗化率 = 処理人口のうち、実際に下水道に接続している人口の比率を指す。
- 汚水処理人口普及率 = (汚水処理人口総合計 ÷ 行政人口) × 100
汚水処理人口総合計 = 供用開始区域内人口 + 農業集落排水処理人口 + 合併処理浄化槽処理人口 + コミュニティプラント処理人口

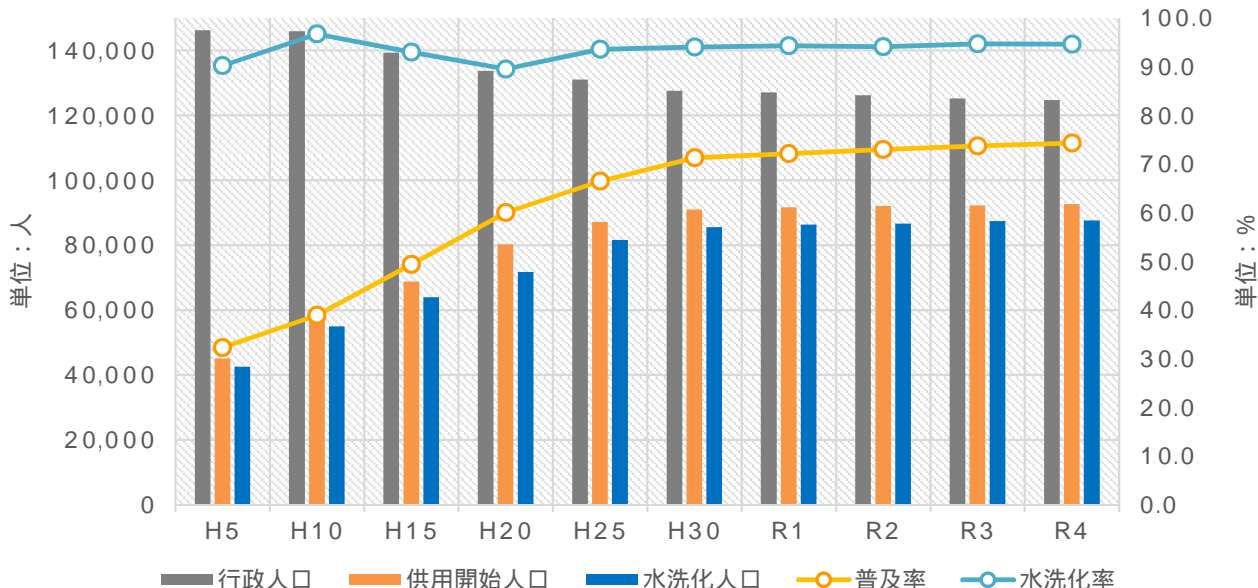
○参考
(令和3年度末時点)

	下水道 普及率	汚水処理人口 普及率
全国	80.6%	92.6%
茨城県	64.1%	86.8%
つくばみらい市	73.7%	91.2%

2 人口等の推移

(人、%)

	H5	H10	H15	H20	H25	H30	R1	R2	R3	R4
行政人口	146,134	145,862	139,224	133,621	130,951	127,540	127,049	126,127	125,149	124,628
供用開始人口	45,028	56,788	68,714	80,138	87,109	90,906	91,582	92,062	92,258	92,649
水洗化人口	42,518	54,916	63,892	71,745	81,535	85,486	86,323	86,603	87,345	87,609
普及率	32.3	38.9	49.4	60.0	66.5	71.3	72.1	73.0	73.7	74.3
水洗化率	90.2	96.7	93.0	89.5	93.6	94.0	94.3	94.1	94.7	94.6



整備状況

1 整備状況

令和5年3月31日現在

	予定処理区域 面積 (ha)	整備済区域 面積 (ha)	供用開始区域 面積 (ha)	B/A	C/A
	(A)	(B)	(C)	%	%
取手市	1,781.0	1,580.8	1,420.0	88.8	79.7
取手地区	1,285.3	1,129.4	1,016.7	87.9	79.1
公 共	1,243.4	1,093.5	990.3	87.9	79.6
特 環	41.9	35.9	26.4	85.7	63.0
藤代地区	495.7	451.4	403.3	91.1	81.4
公 共	418.8	378.4	343.3	90.4	82.0
特 環	76.9	73.0	60.0	94.9	78.0
つくばみらい市 (伊奈地区)	384.1	332.1	268.9	86.5	70.0
公 共	181.0	174.4	161.2	96.4	89.1
特 環	203.1	157.7	107.7	77.6	53.0
合 計	2,165.1	1,912.9	1,688.9	88.4	78.0

つくばみらい市 (伊奈地区) は当組合施工分で、つくばみらい市 (小絹処理区) 施工分は除く。

2 認可・供用開始面積の推移

(ha)

	H5	H10	H15	H20	H25	H30	R1	R2	R3	R4
認可面積	1,389.5	1,735.5	1,921.1	1,979.2	2,015.2	2,161.8	2,161.8	2,161.8	2,161.8	2,165.1
供用開始面積	544.7	765.3	1,003.7	1,257.4	1,484.6	1,621.6	1,637.6	1,652.2	1,668.8	1,688.9



財源

組合の経費は、国・県等の補助金、地方債、受益者負担金・分担金、使用料及びその他の収入のほか、関係市の負担金及び出資金を充てています。

1 受益者負担金

- (1) 都市計画法（昭和43年法律第100号）第75条第1項に基づく
取手地方広域下水道組合下水道事業受益者負担に関する条例
（昭和59年8月23日条例第1号）
- (2) 単位負担金額
第1負担区 500円/m²

2 分担金

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第224条に基づく
取手地方広域下水道組合下水道事業受益者負担に関する条例
（昭和59年8月23日条例第1号）
- (2) 単位負担金額
第1負担区 500円/m²

3 下水道使用料

- (1) 根拠
地方自治法（昭和22年法律第67号）第225条及び第228条第1項に基づく
取手地方広域下水道組合下水道条例（昭和56年3月17日条例第21号）
- (2) 使用料の定め方の原則
茨城県南水道企業団、つくばみらい市の水道使用水量を基に認定し、使用料金表にて算出します。
- (3) 使用料と汚水排除量

使用水	汚水排除量
水道水使用	水道使用水量
水道水以外（井戸水等）	6 m ³ /月 × 世帯人員
水道水、井戸水併用	水道使用水量 + (6 m ³ /月 × 世帯人員) × 1/2

4 関係市の負担金及び出資金の割合

- (1) 管きょ及びポンプ場施設の建設事業費については、当該建設事業の対象となる排水区域を管轄する市の出資とする。ただし、2市の行政区域により下水を排除する管きょ及びその付帯施設の設置又は改築に要する費用については、計画汚水量比により関係市の出資とする。
- (2) 終末処理場の建設事業費については、計画汚水量比（変更が生じた場合は変更後）により関係市の出資とする。
- (3) 建設事業に充当した地方債の償還金については、関係市の負担とする。
- (4) 管きょ及びポンプ場施設の維持管理費については、排水区域を管轄する市の負担とする。
- (5) 2市の行政区から排出される施設の維持管理費については、関係市協議のうえ組合議会の議決を経て関係市の負担とする。ただし、既設施設の維持管理費については、排水区域を管轄する市の負担とする。
- (6) その他の経費については、10%を均等割、90%を計画汚水量比により関係市の負担とする。

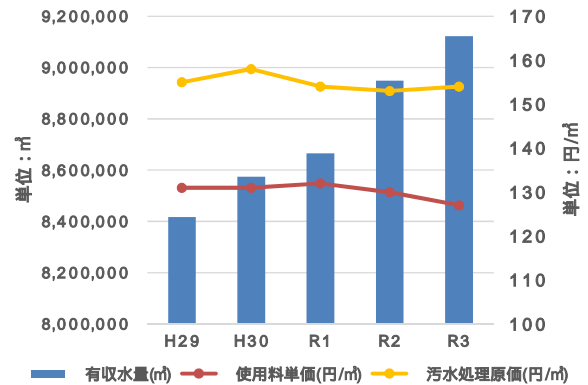
経営指標

	H29	H30	R1	R2	R3
有収水量(m ³)	8,416,888	8,573,830	8,665,480	8,949,145	9,121,580
使用料単価(円/m ³)	131	131	132	130	127
汚水処理原価(円/m ³)	155	158	154	153	154

有収水量(m³)
...下水道使用料のうち使用料徴収の対象となる水量

使用料単価(円/m³)
...有収水量1立方メートルあたりの使用料収入

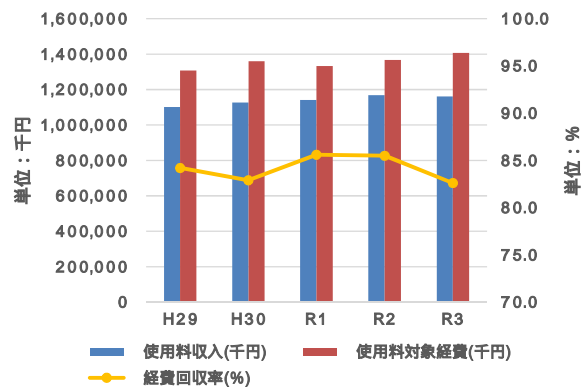
汚水処理原価(円/m³)
...汚水1立方メートルを処理するのに必要な経費



	H29	H30	R1	R2	R3
使用料収入(千円)	1,101,253	1,126,535	1,140,525	1,167,587	1,161,213
使用料対象経費(千円)	1,307,128	1,358,698	1,331,894	1,365,934	1,406,143
経費回収率(%)	84.2	82.9	85.6	85.5	82.6

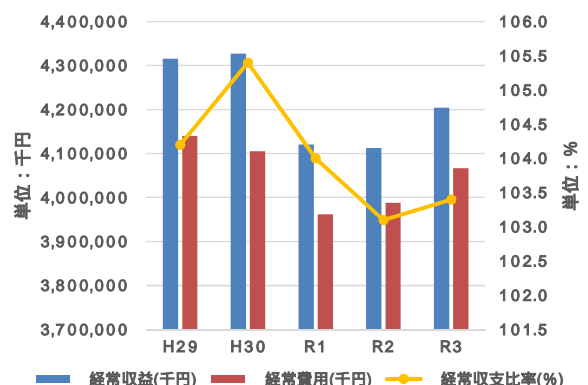
使用料対象経費(千円)
...汚水に係る経費(維持管理費と資本費)

経費回収率(%)
...汚水処理費を使用料収入でどの程度回収しているかを示す指標



	H29	H30	R1	R2	R3
経常収益(千円)	4,315,417	4,326,763	4,120,583	4,112,607	4,203,938
経常費用(千円)	4,140,153	4,105,554	3,961,876	3,988,126	4,066,542
経常収支比率(%)	104.2	105.4	104.0	103.1	103.4

経常収支比率(%)
...維持管理費等の経常費用を使用料収入等の経常収益でどの程度賄えているかを示す指標



建設事業費

令和5年3月31日現在

・昭和55年度～平成28年度（官公庁会計）

（単位：千円）

年度	総事業費	補助事業	補助事業			単独事業	単独事業		
			処理場費	幹線管きよ費	枝線管きよ費		処理場費	幹線管きよ費	枝線管きよ費
S55 ～ S63	22,176,700	15,739,600	9,957,600	5,782,000	0	6,437,100	999,900	546,300	4,890,900
H元 ～ H10	30,047,100	13,618,600	3,692,000	9,926,600	0	16,428,500	321,200	1,891,400	14,215,900
H11 ～ H20	36,015,160	23,248,780	4,232,040	13,149,638	5,867,102	12,766,380	365,103	2,034,083	10,367,194
21	2,583,320	2,079,820	164,290	1,120,477	795,053	503,500	11,472	144,758	347,270
22	1,874,590	1,464,850	229,016	515,642	720,192	409,740	29,331	73,511	306,898
23	1,519,259	1,202,302	112,581	24,318	1,065,403	316,957	30,670	9,187	277,100
24	2,012,159	1,670,110	175,516	116,529	1,378,065	342,049	43,216	27,818	271,015
25	2,085,639	1,705,263	432,161	162,265	1,110,837	380,376	42,732	18,534	319,110
26	1,818,482	1,500,000	4,968	187,749	1,307,283	318,482	6,856	22,062	289,564
27	1,612,918	902,163	121,222	78,674	702,267	710,755	35,599	3,528	671,628
28	2,111,983	1,377,199	376,689	323,660	676,850	734,784	40,963	33,371	660,450
小計	103,857,310	64,508,687	19,498,083	31,387,552	13,623,052	39,348,623	1,927,042	4,804,552	32,617,029

・平成29年度～（公営企業会計）

（単位：千円）

年度	総事業費	補助事業	補助事業			単独事業	単独事業		
			処理場費	ポンプ場費	管きよ費		処理場費	ポンプ場費	管きよ費
29	1,708,299	952,876	335,915	7,603	609,358	755,423	30,883	692	723,848
30	1,854,706	1,188,988	477,564	50,146	661,278	665,718	54,362	5,695	605,661
元	2,302,810	1,576,510	341,894	324,041	910,575	726,300	38,700	29,712	657,888
2	1,861,177	1,230,829	390,231	738	839,860	630,348	51,717	75	578,556
3	1,786,207	1,084,502	273,321	0	811,181	701,705	37,090	0	664,615
4	2,916,130	2,046,853	494,459	73,183	1,479,211	869,277	40,501	13,500	815,276
5	2,599,059	1,774,135	590,817	188,733	994,585	824,924	52,909	43,767	728,248
小計	15,028,388	9,854,693	2,904,201	644,444	6,306,048	5,173,695	306,162	93,441	4,774,092
合計	118,885,698	74,363,380				44,522,318			

4、5年度は当初予算額